

平成27年度 第4回新居浜市地域公共交通活性化協議会

次 第

○日時 平成28年3月23日(水) 13:30～

○場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

1. 開 会

2. 報告事項

(1)平成27年度事業報告について

3. 協議事項

(1)平成28年度事業計画(案)について

(2)平成28年度収支予算(案)について

(3)デマンド(おでかけ)タクシーアンケート調査の検証及び改善案について

4. その他

5. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第21号	規約第5条第11号	会 長	新居浜市	副市長	近藤 清孝
				経済部長	寺村 伸治
法第6条第22号	規約第5条第2号		新居地区旅客自動車協同組合	代表理事	渡部 光男
			愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	高橋 昭雄
			瀬戸内運輸株式会社	専務取締役	門田 正孝
			一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	黒河 敏則
			四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志
	規約第5条第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	日野 茂
			国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	黒木 賢二郎
法第6条第23号	規約第5条第14号		新居浜警察署	交通課長	真鍋 公孝
	規約第5条第15号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	副会長	明石 秀美
			新居浜市女性連合協議会	総務	佐伯 弘子
	規約第5条第16号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	柿木 仁
		監 事	新居浜商工会議所	産業創出課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			愛媛県東予地方局総務企画部	地域政策課長	山本 泰士
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査部門)	藤井 一磨
	首席運輸企画 専門官 (総務企画部門)	久保田 東宏			

事務局

事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	高橋 利光
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	安永 亮浩
事業担当・出納員	新居浜市経済部運輸観光課	係長	吉岡奈津子

報告事項（１）

平成２７年度事業報告

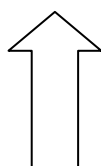
デマンドタクシー運行事業

○登録者数（２月末日現在）

エリア	平成 27 年 2 月 28 日現在		新規登録		2 月 29 日現在	
	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)
上部西エリア	475	752	113	156	588	908
上部東エリア	432	687	69	94	501	781
川東エリア	454	731	80	112	534	843
計	1,361	2,170	262	362	1,623	2,532

○これまでの利用状況（平成 27 年 10 月～平成 28 年 2 月） 計（運行日 98 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	908人	2,567人	26.2人	1,086台	2.4人
上部東エリア	781人	2,303人	23.5人	1,006台	2.3人
川東エリア	834人	1,685人	17.2人	724台	2.3人
	2,532人	6,555人	66.9人	2,816台	2.3人



10月～2月の一日当たりの利用者数は、上半期平均と比較して約7人増加。一台当たりの利用者数も0.1人上昇している。特に上部西エリアの伸びが大きい。

平成 27 年度上半期(4 月～9 月) 計（運行日数 123 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	851人	2,763人	22.5人	1,242台	2.2人
上部東エリア	748人	2,671人	21.7人	1,196台	2.2人
川東エリア	786人	1,998人	16.2人	878台	2.2人
	2,385人	7,432人	60.4人	3,316台	2.2人

公共交通機関利用促進事業

新居浜市地域協働推進事業計画（上位計画 地域公共交通総合連携計画）に基づき、バスの乗り方教室や公共交通利用促進出前講座等のモビリティマネジメントの実施、割引体験乗車券の配布及び事業者によるバス停への情報掲示を行った。

接遇研修事業

平成 28 年 1 月 27 日（水）28 日（木）に、第 2 回公共交通乗務員等おもてなし研修を市内公共交通乗務員及び商工会議所会員を対象に実施。

※詳細別紙①

協議事項（１）

平成２８年度事業計画（案）

１．事業計画(案)

（１）地域公共交通総合連携計画に位置付けられた事業の実施

デマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）の運行を実施する。

デマンドタクシーの登録・利用促進のため、市政だより、リーフレット、出前講座等による広報活動を実施する。

公共交通（バス）の利用促進のため、バスの乗り方教室等モビリティマネジメントを実施し、同時にこども絵画展（バスギャラリー）等を行う。

エコ通勤優良事業所認証制度説明会を開催する。（愛媛運輸支局と共催）

（２）地域公共交通確保維持改善事業に係る協議

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請に必要な各種計画の策定及び変更に関する協議を行うとともに、実施事業に対する評価を行う。

（３）その他、人や環境に優しい交通の実現に関する事業

JR新居浜駅（構内）バリアフリー化事業に関する協議を行う。

２．スケジュール(案)

平成２８年度の会議開催は、４回を予定しておりますが、状況により変更する場合があります。

年	月	事業・会議	備考
平成２８年	4		
	5		
	6	●第１回会議 ・ 27年度事業報告 ・ 27年度監査報告及び決算の承認 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議 ほか	6月末までに四国運輸局に生活交通確保維持改善計画の提出が必要
	7		
	8	○エコ通勤優良事業所認証制度説明会（予定）	
	9	●第２回会議	
	10	○バスの乗り方教室（予定） ○こども絵画展（バスギャラリー）（予定）	
	11		
	12	●第３回会議 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る評価	1月末までに事業評価実施及び提出が必要
平成２９年	1		
	2		
	3	●第４回会議 ・ 29年度事業計画及び予算の決定 ほか	

協議事項（２）

平成２８年度収支予算（案）

【収入の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
負担金	負担金	負担金	13,935,000	新居浜市負担金
諸収入	諸収入	雑 入	0	預金利息
			13,935,000	

【支出の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
事務費	事務費	事務費	467,000	委員出席謝礼 @5,000×11人×4回 = 220,000
				消耗品 68,000、印刷製本費 50,000、 郵送料 121,000、その他 8,000 計 247,000
事業費	事業費	事業費	13,468,000	デマンドタクシー運行事業費 13,383,000 運行業務負担金
				公共交通機関利用促進事業費 バス借上料等 59,000 バスギャラリー展 参加賞 26,000 計 85,000
			13,935,000	

※デマンドタクシー運行業務負担金 積算根拠

負担金基準額 @3,227×30台×244日≒23,622,000円・・・①

利用料収入見込額 (@500×30人×244日)+(@250×30人×244日)=5,490,000円・・・②

国庫補助見込額 平成27年10月～平成28年9月運行分 4,749,000円・・・③

①－②－③＝13,383,000円

協議事項（3）

デマンドタクシー登録者アンケートの検証について

平成 27 年 8 月 31 日現在の登録世帯 1512 世帯を対象に、10 月 7 日から 10 月 23 日まで郵送によりアンケートを実施し、725 世帯（人）から回答があった。回収率は 47.9%である。

参考	平成 23 年 4 月実施登録者アンケート	回収率 38.8%
	平成 24 年 8 月実施登録者アンケート	回収率 35.9%
	平成 26 年 1 月実施登録者アンケート	回収率 52.4%

エリア別の回答数については、川東エリア 33%、上部東エリア 31%、上部西エリア 35%とほぼ同じ割合であった。

回答者 725 世帯(人)の内、これまでデマンドタクシーを利用した事がある方が約 49%、利用したことがない方が約 49%と同じ割合であった。前回の調査(平成 24 年 8 月)では、利用したことがある方が約 43%であったことから、登録者に占める利用者の割合は増加傾向にある。

運転免許の有無では、回答者の約 3 割の方が運転免許を保有している結果となった。利用の有無でみると、デマンドタクシー利用者の運転免許保有率は 18%、未利用者の運転免許保有率は 42%となっており、利用者の運転免許保有率が低くなっている。このことから、デマンドタクシーが、車を運転できない若しくはしない方の交通手段となっていることがわかる。

情報取得方法では、デマンドタクシーの情報を市政だよりで得た方が回答者の半数以上（約 6 割）を占めており、今後も市政だよりでの広報を積極的に行っていきたいと考えている。

【利用者対象アンケート】

利用回数では、平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月までの 1 年間で、利用回数で最も多かったのは、月 2～3 回で約 35%、次に月 1 回が 26%と続いており、利用者の半数以上が月 1～3 回のペースでの利用であることがわかる。また、週 1 回以上の利用者も 21%を占めている。

利用目的では、通院が約 66%、買物・食事等が約 20%、乗り継ぎが 9%の順で、受診目的が 7 割近くを占めている。交通弱者の通院・買物等のための移動手段として、一定

の成果を上げている。

運行エリア外に行かれた事がある方に、デマンドタクシーを降りた後の移動手段を尋ねたところ、回答者の約5割が一般のタクシーに乗り継いだと回答しており、路線バスへの乗り継ぎは24%であった。

外出機会の増減では、回答者の約40%の方が増えたと回答している。減ったと回答した方は約6%で、変わらない方が約53%であり、少なからずデマンドタクシーが交通弱者の外出支援にも繋がっていることがわかる。

利用予約では、利用者の約2割が1度は予約を断られた事があると回答されている。理由としては、各エリア1便あたりの乗車人数は定員8人（2台×4人）であるので、定員オーバーでお断りするケースや、予約締切時刻を過ぎてからの予約でお断りするケース等が考えられる。

また、予約を断られた便では、午前中の便が約9割を占めており、1便が最も多く、続いて2便の結果となっている。

運行時間帯（9時～16時）については、約7割の方が適正であると回答しており、時間帯での不満は少ないようである。

今後の利用継続については、約9割の方が利用継続を希望しており、利用継続の理由としては、回答者の約5割近くの方が「自宅に迎えに来てくれるから」を選択しており、続いて、「タクシーに比べて安いから」「区域内であれば直接行ってくれるから」の順となっている。ドア to ドアで、一般のタクシーに比べて安価である点が評価されているようである。

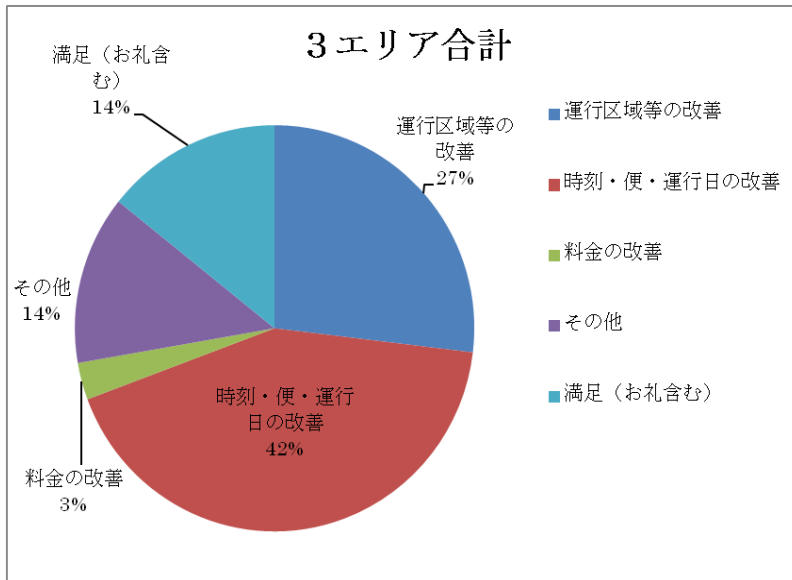
利用継続を希望しない約1割の方については、「移動したい場所まで直接行けないから」という理由が最も多く、続いて「移動したい時間帯に運行していないから」「今は別な手段で移動できるから」の順となっている。なお、利用料金については、特に不満はない結果となった。

【未利用者対象アンケート】

未利用者の利用した事がない理由では、「今は他の手段で移動できるから」が約5割で最も多く、続いて「移動したい場所まで直接行けないから」の順となっている。今は他の手段（自家用車等）で移動できるが、いずれ利用を希望する方が多く見受けられた。

自由意見 改善要望等について

利用者



代表的な改善要望

○時刻・便・運行日の改善 ・土曜日（午前中だけでも）運行してほしい

- ・土日運行してほしい
- ・8時、17時便の新設をしてほしい
- ・お迎えの時間をある程度伝えてほしい
- ・時間の制約が厳しすぎる
- ・30分毎に運行してほしい

○運行区域等の改善

- ・エリア外の病院に直接行きたい
- ・中心市街地の施設に直接行きたい
- ・追加料金を払ってもエリア外へ行きたい

○その他

- ・他のタクシー会社を利用したい

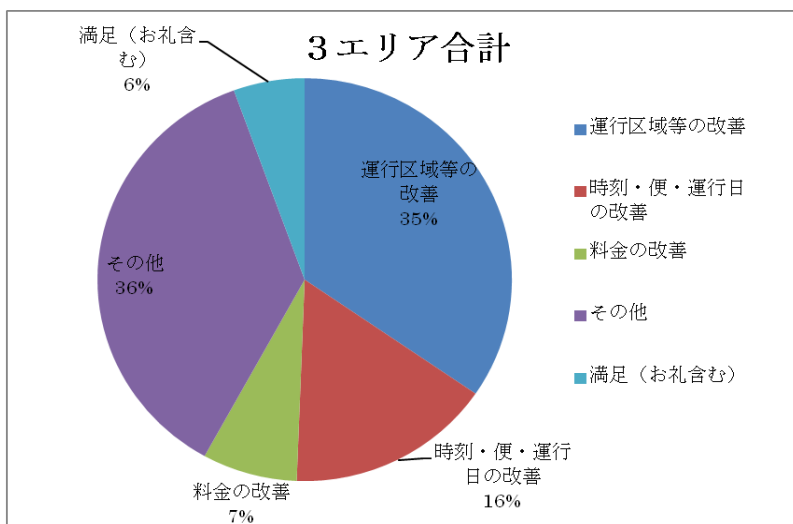
利用者のうち、自由意見への改善要望等が **155 件**あった。改善要望等の内容については、土日運行、増便等の、時刻・便・運行日の改善が **42%**、直接行ける施設の増加等、運行区域等の改善が **27%**、続いて、その他と満足がともに **14%**で料金の改善要望はわずか **3%**であった。その他として、他のタクシー会社を利用したいとの声もあった。

前回の調査（24年8月）では、運行区域等の改善要望が約半数（**51%**）を占めており、時刻・運行日の改善（**22%**）であったことから、運行区域等の改善については、平成25年10月にエリア拡大されたことが一定の成果を上げ、要望が以前より少なくなってきたものと思われる。逆に利用者が増加した事により、時刻・便・運行日の改善要望が増加してきていることがわかる。

最も要望の多い時刻・便・運行日の改善では、土日運行してほしいという声が多く、その中でも土曜日（特に午前中）の運行を希望されている方が多くいらっしゃった。

改善要望とは別に、満足として「足が悪いので家に来てくださるのは大変助かる」「不便なところに住んでいるので、通院・買物に大変助かっている。デマンドがなくては生活できない」「低料金で行けるので有り難い」といったご意見を多くいただいている。

未利用者



代表的な改善要望

○その他

・運転できなくなれば（免許返納後）利用したいので、是非続けてほしい。

・乗降時に介助がいる。

○運行区域等の改善要望

・エリア外の病院に直接行きたい
・中心市街地の施設に直接行きたい
・追加料金を払ってもエリア外へ行きたい

○時刻・便・運行日の改善

・時間が予測しづらく利用できない
・土日運行してほしい
・8時、17時便の新設をしてほしい

未利用者のうち、自由意見への改善要望等が 136 件あった。改善要望等の内容については、運転できなくなれば（免許返納後）利用したい等、その他の回答が 36%、直接行ける施設の増加等、運行区域等の改善が 35%、続いて、土日運行、増便等の、時刻・便・運行日の改善が 16%で料金の改善要望は 7%であった。未利用者の多くは、今は別な手段（自家用車等）で移動できるため利用していないが、いずれ利用を希望するとの意見であった。運行区域等の改善要望については、実際利用した事がある方と、ほぼ同じ意見が上げられた。

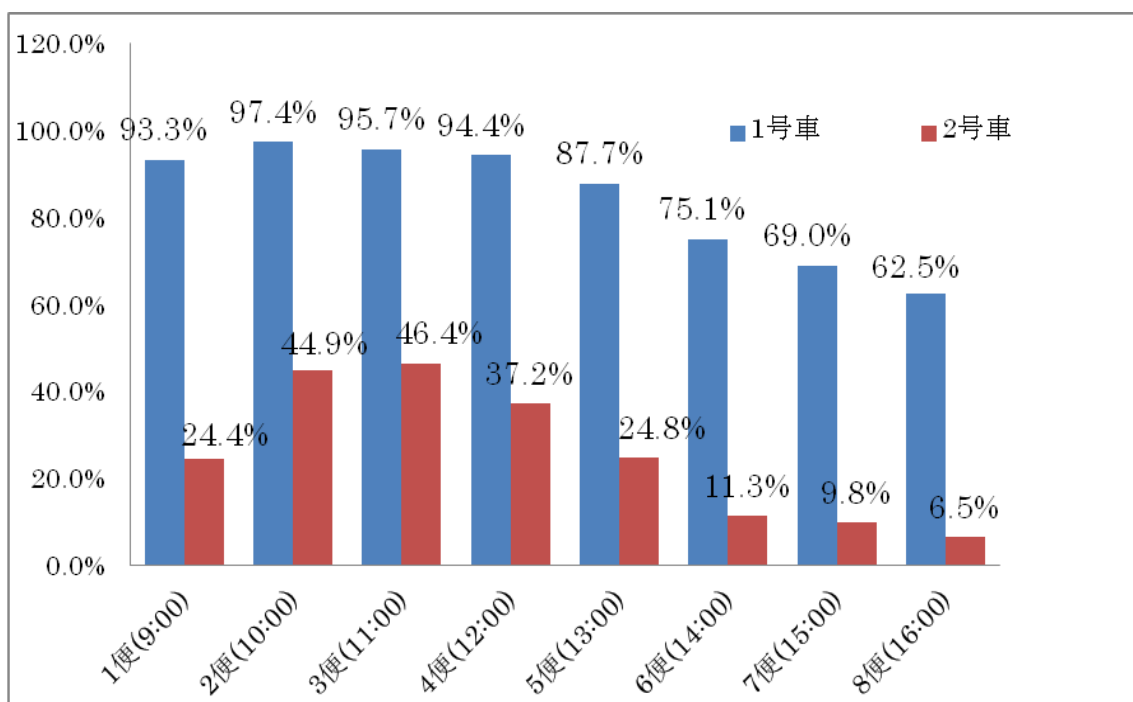
また、登録者の約 9 割が 60 歳以上ということもあり、デマンドタクシーの利用方法をよく理解されていない方もいらっしまった。

今後は、登録者へ毎年送付している運行ニュース等において、より細やかな広報を心掛けたい。

【その他要望事項】

- ・駅前医院へ直接いけるようにしていただきたい。
- ・地域公共交通活性化協議会の委員の方も、実際にデマンドタクシーに乗車していただき、乗り継ぎ等を体験していただければどうか。

平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月の運行率



●便別運行回数及び運行率 ※各エリア、1便当たりの最大運行回数は、242回

エリア	運行回数・率	1便(9:00)		2便(10:00)		3便(11:00)		4便(12:00)		5便(13:00)		6便(14:00)		7便(15:00)		8便(16:00)	
		1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車
川東	運行回数	227	42	238	89	222	30	222	34	197	17	148	4	117	2	113	1
	運行率	93.8%	17.4%	98.3%	36.8%	91.7%	12.4%	91.7%	14.0%	81.4%	7.0%	61.2%	1.7%	48.3%	0.8%	46.7%	0.4%
上部東	運行回数	221	55	232	66	234	151	229	108	219	70	194	37	196	41	178	30
	運行率	91.3%	22.7%	95.9%	27.3%	96.7%	62.4%	94.6%	44.6%	90.5%	28.9%	80.2%	15.3%	81.0%	16.9%	73.6%	12.4%
上部西	運行回数	229	80	237	171	239	156	234	128	221	93	203	41	188	28	163	16
	運行率	94.6%	33.1%	97.9%	70.7%	98.8%	64.5%	96.7%	52.9%	91.3%	38.4%	83.9%	16.9%	77.7%	11.6%	67.4%	6.6%
計	運行回数	677	177	707	326	695	337	685	270	637	180	545	82	501	71	454	47
	運行率	93.3%	24.4%	97.4%	44.9%	95.7%	46.4%	94.4%	37.2%	87.7%	24.8%	75.1%	11.3%	69.0%	9.8%	62.5%	6.5%

平成 26 年 10 月（本格運行開始）から平成 27 年 9 月の 1 年間の平均運行率は、1 号車が 84.4%、2 号車が 25.7%となっている。

なお、最も運行率の高い便は、2 便(10:00)の 1 号車 97.4%、3 便(11:00)の 1 号車 95.7%であった。午前中の便については、1 号車はすべて運行率が 90%を超えており、2 号車も 2 便(10:00) 3 便(11:00)については、50%近い運行率となっている。

改善案について

平成 28 年 10 月からの変更案

○土曜日午前中便の新設

運行率の低い、平日 7・8 便の 2 号車の運行を取りやめ、土曜日の午前中の便（1・2・3・4・5 便）へシフトする。

平日運行週 5 日の場合 2 便（7・8 便）× 5 日× 3 エリア = 30 台

よって、土曜日（5 便× 2 台× 3 エリア）の運行が可能になる。

○運行台数比較

	H28 下半期	H29 上半期	H29 下半期	H30 上半期	H30 下半期	H31 上半期
現行	5,760 台	5,952 台	5,760 台	5,952 台	5,712 台	5,952 台
改善案	5,760 台	5,958 台	5,760 台	5,928 台	5,718 台	5,958 台
改善案－現行	0 台	6 台	0 台	-24 台	6 台	6 台

【現行】

28 年度下半期

平日運行日数 120 日× 8 便（1~8 便）× 2 台× 3 エリア = 5,760 台

29 年度上半期

平日運行日数 124 日× 8 便（1~8 便）× 2 台× 3 エリア = 5,952 台

29 年度下半期

平日運行日数 120 日× 8 便（1~8 便）× 2 台× 3 エリア = 5,760 台

30 年度上半期

平日運行日数 124 日× 8 便（1~8 便）× 2 台× 3 エリア = 5,952 台

30 年度下半期

平日運行日数 119 日× 8 便（1~8 便）× 2 台× 3 エリア = 5,712 台

31 年度上半期

平日運行日数 124 日× 8 便（1~8 便）× 2 台× 3 エリア = 5,952 台

【変更案】

28 年度下半期

平日運行日数 120 日× 6 便（1~6 便）× 2 台× 3 エリア = 4,320 台

平日運行日数 120 日× 2 便（7・8 便）× 1 台× 3 エリア = 720 台

土曜日運行日数 24 日× 5 便（1~5 便）× 2 台× 3 エリア = 720 台

計 5,760 台

29 年度上半期

平日運行日数 124 日×6 便 (1~6 便) ×2 台×3 エリア=4,464 台

平日運行日数 124 日×2 便 (7・8 便) ×1 台×3 エリア= 744 台

土曜日運行日数 25 日×5 便 (1~5 便) ×2 台×3 エリア= 750 台

計 5,958 台

29 年度下半期

平日運行日数 120 日×6 便 (1~6 便) ×2 台×3 エリア=4,320 台

平日運行日数 120 日×2 便 (7・8 便) ×1 台×3 エリア= 720 台

土曜日運行日数 24 日×5 便 (1~5 便) ×2 台×3 エリア= 720 台

計 5,760 台

30 年度上半期

平日運行日数 124 日×6 便 (1~6 便) ×2 台×3 エリア=4,464 台

平日運行日数 124 日×2 便 (7・8 便) ×1 台×3 エリア= 744 台

土曜日運行日数 24 日×5 便 (1~5 便) ×2 台×3 エリア= 720 台

計 5,928 台

30 年度下半期

平日運行日数 119 日×6 便 (1~6 便) ×2 台×3 エリア=4,284 台

平日運行日数 119 日×2 便 (7・8 便) ×1 台×3 エリア= 714 台

土曜日運行日数 24 日×5 便 (1~5 便) ×2 台×3 エリア= 720 台

計 5,718 台

31 年度上半期

平日運行日数 124 日×6 便 (1~6 便) ×2 台×3 エリア=4,464 台

平日運行日数 124 日×2 便 (7・8 便) ×1 台×3 エリア= 744 台

土曜日運行日数 25 日×5 便 (1~5 便) ×2 台×3 エリア= 750 台

計 5,958 台

第2回公共交通乗務員等おもてなし研修を開催しました

新居浜市地域公共交通活性化協議会では、昨年度に引き続き、デマンドタクシーの運行を担当するタクシー事業者の接客マナーの向上を図るとともに、本市を訪れる観光客に新居浜市に対するイメージアップを図るため、市内公共交通乗務員等に対し、「おもてなしの心」を表現する接客研修を実施しました。

◆第2回公共交通乗務員等おもてなし研修◆

- 日時： 平成28年1月27日（水）28日（木） 14：30～16：30 両日同じ内容
- 場所： 新居浜商工会議所 1階大ホール
- 対象： 市内公共交通乗務員及び商工会議所会員
- 主催： 新居浜市地域公共交通活性化協議会
- 共催： 新居地区旅客自動車協同組合 新居浜商工会議所
- 講師： (株)エンカレッジ 代表取締役 玉野 聖子 氏



【研修内容】

研修、セミナー人材育成をサポートする会社(株)エンカレッジの代表取締役である玉野聖子氏を講師にお招きし、「知っている」から「出来る」にするための接客・接遇をテーマに、参加者の皆さんには、実際に日頃の接客や接遇を振り返って頂き、「知らないことを知る」→「知ったことを実践する」というステップを、疑似体験を通して学んでいただきました。

また、特別研修として、「新居浜市の観光について」新居浜市運輸観光課長よりお話をさせていただきました。

研修の様子

参加者 138人（1日目56人・2日目82人）



主催者 新居浜市地域公共交通活性化協議会会長 挨拶



講演の様子



講演の様子



講演の様子

(お辞儀の種類やポイントについて)



2人一組でお辞儀の実践



歩き方を実践



特別研修の様子「新居浜市の観光について」



研修会終了後、参加者には、「おもてなし研修」を受講した証しとして、修了証を配布しました。

多くの公共交通乗務員や観光に従事する施設等の従業員の方に参加いただきました。ありがとうございました。

～事務局から～

交通産業のみならず、サービス産業全般において、お客様に喜んでいただくためには、その従事者は、常日頃から「おもてなしの心」をもって対応する必要があります。

ワンランク上のおもてなしが出来るよう、今回の受講で得た「おもてなしの心」を是非今後の業務に生かしていただきたいと思います。

J R 新居浜駅バリアフリー化事業

分科会委員名簿

団体名	部署・職	氏名
四国運輸局愛媛運輸支局	総務企画 首席運輸企画専門官	久保田 東宏
愛媛県東予地方局	地域政策課 課長	山本 泰士
四国旅客鉄道株式会社	総合企画本部 担当部長	長戸 正二
新居浜市	経済部長	寺村 伸治

平成27年度地域公共交通バリア解消促進事業
(バリアフリー化設備等整備事業)
「予讃線新居浜駅(愛媛県新居浜市)生活交通改善事業計画」

1. 事業の目的・内容及び必要性

新居浜駅は、1日当たりの利用者数が3,980人(平成26年度実績)であり、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)の基本方針に掲げられた整備目標である「1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄軌道駅については、平成32年度末までに原則として全てについてバリアフリー化を実施する」における移動等円滑化を達成するため、また、自然災害時に迅速な防災行動を取りにくい高齢者や障がい者などの避難・移動手段を確保する必要があることから、エレベーターの設置及び多機能トイレ等の整備を行う必要がある。

2. 事業の定量的な目標及び効果

新居浜駅において全ホーム2カ所において「移動等円滑化された経路」を整備し、駅構内に「多機能トイレ」を設置することにより、1日当たりの利用者数が3,980人である新居浜駅の移動及び利用に係る安全性及び利便性の向上が図られる。

3. 事業内容と当該事業を実施する事業者

- ・改札内にエレベーター2基の整備及び多機能トイレを設置、エレベーター設置に伴う跨線橋階段桁一部撤去、点状ブロック等を整備。
- ・四国旅客鉄道株式会社

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・平成27年度事業費 5,000千円 (総事業費 159,000千円)

【平成27年度 内訳】

負担者	負担額	負担割合
新居浜市	調整中	調整中
四国旅客鉄道(株)	調整中	調整中
国	1,666千円	1/3

5. 計画期間

- ・平成27年度～平成29年度(3カ年)
- ・工事内容(エレベーター設置工事、多機能トイレ設置工事、階段桁撤去及び関連付帯工事等)
- ・設計・工事期間(平成28年3月～平成29年12月予定)

6. 協議会の開催状況と主な議論

開催	年月日	場所	主な内容
第1回	平成28年1月18日 (全体会)	新居浜市役所	関係団体に事業内容等について報告
第2回	平成28年2月26日 (第1回分科会)	書面開催	関係団体が費用負担等についての協議を行い、基本的に合意。 計画に記載する利用者意見の収集方法について協議を行い、方法について合意。
第3回	平成28年3月4日 (第2回分科会)	新居浜市役所	意見の反映も含め、計画全体について合意。

7. 利用者等の意見の反映

本事業を実施する四国旅客鉄道（株）の予讃線新居浜駅にバリアフリー整備に関する説明ポスター掲示及びアンケート調査票を約1週間（2月27日～3月3日）設置し、利用者等への意見募集を行った。また、障がい者団体等に対してもヒアリング調査を実施し、計画に関する意見を募集した。

主な意見として、

- ・いろいろな事情の人に便利のため、エレベーター、多機能トイレの設置を早急に進めてほしい。
 - ・高齢者、障がい者等に配慮したエレベーター、多機能トイレの設置をお願いしたい。
 - ・エレベーター、多機能トイレの位置について、誰にでもわかりやすい表示をお願いしたい。
- 意見を踏まえ協議会で検討を行い、高齢者、障がい者等の利用に配慮した本計画の策定に至った。

協議会（分科会）の構成

国	四国運輸局
都道府県	愛媛県
市区町村	新居浜市
鉄道事業者	四国旅客鉄道株式会社

平成28年3月 日

新居浜市地域公共交通活性化協議会

新居浜駅(構内)のバリアフリー化について

新居浜駅の現状

●観光客が多く訪れる

(総合文化施設「あかがねミュージアム」H27.7オープン(4か月間に10万人来場)、別子銅山の歴史と周辺の自然を生かした観光施設「マイントピア別子」、四国三大祭り「新居浜太鼓まつり」など)

●広域拠点(東予地区)の玄関口としての役割を担っている

通勤・通学流入人口が多く、松山、高松方面や京阪神、東京方面などからのビジネス利用者が大変多い

※新居浜駅一日当たり利用者数

平成24年度 3,976人 平成25年度 4,056人 平成26年度 3,980人

●駅周辺→バリアフリー化が図られている

新居浜駅周辺整備事業を実施(平成23年~平成27年)
駅前広場、出逢いロード、駐車場、駐輪場の整備等

●駅構内→バリアフリー化が図られていない

- ・ホーム間を跨ぐ車いす利用がある場合、駅員が介助し、ホーム端のスロープから軌道へ降り、線路を横断
- ・車椅子利用者がトイレを利用したい場合、構外のトイレを使用

新居浜駅の課題

- 国のバリアフリー基本方針改正で一日利用者平均3千人以上の鉄道駅
→平成32年度末までにバリアフリー化することが整備目標
新居浜駅 1日平均4千人以上の利用者

- 平成29年9月30日から10月10日までえひめ国体開催
→全国から電車を利用し新居浜市へ来訪



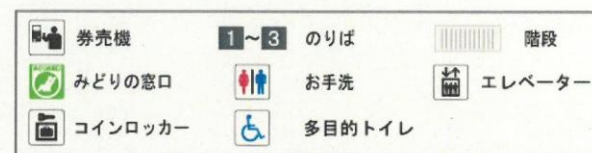
多機能トイレイメージ図

●駅構内のバリアフリー化が必要

- ・構内跨線橋へのエレベーター設置、
- ・駅構内に多機能トイレの設置が必要

解決策

新居浜駅構内のバリアフリー化(計画平面図)



新居浜駅バリアフリー化による効果

- 交通結節点としての新居浜駅の利便性が向上し、東予地区の玄関口としてふさわしい広域新拠点として駅の**利用者が増加**することが予測される。

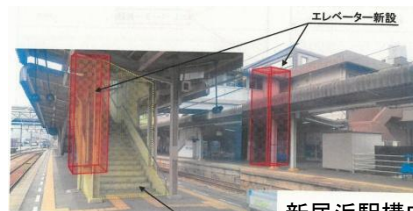
相乗効果

新居浜市の取り組み

- ・マイントピア別子(端出場ゾーン) H28.4リニューアルオープン予定
- ・別子銅山 ドラマ放映H28.1.3(全国放送「百年の計 我にあり」)

新居浜市の観光・経済の活性化に寄与するとともに、新居浜市全体、ひいては東予全体のイメージアップにも繋がる。

効果



新居浜駅構内写真

※乗り換えこ線橋利用者調べ
(H28.1.12実施) 7時~19時
駅利用者2,836人中 645人
利用者全体の23%